

建設水道常任委員会

令和3年9月14日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎奥村 容子	○齋藤 文夫	中川 靖広
嶋田 善行	井上 卓也	木澤 正男
伴 議 長		

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	乾 善亮
総 務 部 長	西巻 昭男	都 市 建 設 部 長	上 田 俊 雄
建 設 農 林 課 長	手塚 仁	同 課 長 補 佐	田 中 弘 二
同 課 長 補 佐	平本 吉男	都 市 創 生 課 長	本 庄 徳 光
同 課 長 補 佐	柳井孝一朗	上 下 水 道 課 長	猪 川 恭 弘
同 課 長 補 佐	上 田 和 弘		

3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長	佐 谷 容 子	同 係 長	吉 川 也 子
-------------	---------	-------	---------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 中川委員、嶋田委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に中川委員、嶋田委員のおふたりを指名いたします。おふたりには、よろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 付託議案についてです。

1. 付託議案の（1）議案第33号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）について、と、3. 各課報告事項の（1）（仮称）斑鳩町事業者支援金の給付については、関連する案件ですので一括議題とします。

理事者の説明を求めます。 本庄都市創生課長。

都市創生

おはようございます。よろしく願いいたします。

課長

それでは、付託議案のひとつめでございます。議案第33号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）につきましてご説明を申し上げます。

はじめに議案書を朗読いたします。

（議案書朗読）

都市創生

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響が全国的に生じている状況を踏まえ、国の新型コロナウイルス感染症対応地

方創生臨時交付金として、事業者支援分が新たに市町村に追加交付されますことから、この交付金を活用し、町内において、売上額が減少した事業者を対象とした、経済活動の継続に幅広く活用できる事業者支援金を支給するために、必要となる予算補正をお願いするものでございます。

それでは、予算の内容につきまして補正予算書に沿いご説明を申しあげます。補正予算書の5ページをお願いいたします。

はじめに、歳入予算についてでございます。第15款 国庫支出金、第2項 国庫補助金では、第1目 総務費国庫補助金の第1節 総務費補助金で、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、事業者支援分等が追加交付されることから2, 139万4千円の増額をお願いするものでございます。6ページをお願いいたします。歳出予算についてでございます。第6款 商工費、第1項 商工費、第2目 商工業振興費で、町内事業者を対象とした支援金の支給に対する費用として、第11節 役務費で、郵送料等の事務費8万1千円の増額、第18節 負担金補助及び交付金で、事業者支援金2, 400万円の増額をお願いするものでございます。最後に、第12款 予備費、第1項 予備費では、第1目 予備費で、今回の補正に要する財源268万7千円の充当をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読させていただきます。

(予算総則朗読)

都市創生
課長

以上、議案第33号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)につきましてのご説明とさせていただきます。

それでは、続きまして、本補正予算によります事業の概要につきましてご説明を申しあげます。本日お配りしております、資料1をお願いいたします。

(仮称)斑鳩町事業者支援金の給付について(案)でございます。

はじめに、本事業の(1)目的でございます。新型コロナウイルス感染症による影響が拡大・長期化していることに伴い、町内における経済活動の維持及び事業継続の支援のため、事業活動に影響を受けている町内の中小企業・個人

事業主を対象に支援金を給付するものでございます。

次に、（２）支援金の額でございます。１事業者当たり３万円とし、１事業者につき１回限りとしております。

次に（３）支給対象者でございます。町内に事業所を有する中小企業・個人事業主のうち、資料にお示しをしております４つの要件をすべて満たす事業者を支給対象者としてまいります。その要件のひとつとして、令和２年１２月３１日以前から引き続いて事業を営み、今後も当該事業を営む見込みがあること。二つとして、令和３年１月から１２月の任意の１月の売上額が、直近２期分のうち任意に選択した１期分の当該同月の売上額を比較し、３０％以上減少していること。こちらは、新型コロナウイルス感染症拡大前の売上額との比較も対象とするものでございます。また、三つ目といたしまして、町税を滞納していないこと。四つとして、暴力団若しくは暴力団員又は暴力団・暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。これらを給付の要件としております。

次に、（４）申請期間でございます。申請期間は令和３年１０月２５日、月曜日から令和４年１月３１日月曜日としてまいりたいと考えております。

次に、（５）申請方法でございます。（仮称）斑鳩町事業者支援金交付申請書兼請求書に、申請する任意の月の売上額を示す帳簿等の写しと、直近２期分の確定申告書のうち任意に選択した１期分の確定申告書等の写しを添付して申請していただく、このように考えております。

次に、（６）支援金に係る予算額でございます。支援金の予算額といたしまして、１事業者あたり３万円に、事業者数８００を見込みまして、合計２，４００万円としております。

最後に、本支援金の執行スケジュールでございます。本町議会定例会で補正予算について議決を賜りましたら、町広報誌、あるいは町ホームページに加えまして、商工会や金融機関などを通じて、幅広く周知を図ってまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、各課報告事項（仮称）斑鳩町事業者支援金のご説明でございます。

何卒よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご可決賜りますようお願い申しあげます。以上でございます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けします。 中川委員。

中川委員 この、町内に事業所を有する中小企業、個人事業主ってというのは何件、何名ぐらいいてはりますの。

都市創生 参考となりますのが、令和元年度に実施いたしました経済センサスの基礎調査の結果としまして、899件の事業者数ということで結果が出ておりますので、それを参考に今回予算として組ませていただいたということです。

中川委員 その中には本店じゃなくして、支店もその中に入っているのかな。

都市創生 支店のほうも含まれてございます。

課長

中川委員 支店というのは、斑鳩町に営業所あるけど、例えば税落ちるのは本店のあるところに落ちるんやんな。違うのかな。

都市創生 法人住民税に関しましては、支店のある斑鳩町のほうにも事業所数のほうで按分をされまして、法人町民税として納付をいただいているということでございます。

委員長 木澤委員。

木澤委員 突然のことですけれども、活用できるものについては活用していただくのがいいのかなというふうに思いますけれども、これ、支給対象者の③に、町税を滞納していないことというのがあるんですけども、町税の納付猶予の関係で、事業所、法人さんのほうで相談をかけている人がいるのかどうかと、その人はこの対象としてどうなるのかというのはどうなんでしょうか。

都市創生 法的な納税猶予に関しましては、どのような対応をさせていただくかという

課長 のは今後、要綱等の中で検討していきたいなど、このように思っておりますのでよろしくお願いいたします。

木澤委員 コロナの影響を受けて納税がしんどい状況がある下で、納税猶予の相談していたら、これ使えないということになると、余計に苦しくなってしまうでしょうから、できるだけ対象に含めて対応していただきたいなというのと、あと予備費が減額補正になってるんですけども、これは何ですか。

都市創生課長 こちらにつきましては、今回の地方創生の交付金が国庫補助金として2, 139万4千円ということで、国のほうからの交付金として受けてまいります。事業費として、2, 408万1千円ということで、差額268万7千円につきまして、予備費からの流用をお願いしている、このようなものでございます。

委員長 ほかにございませんか。 伴議長。

議 長 これ読ませてもらって、申請方法、帳簿の写し、確定申告書の写し、任意に選択した1期分で申請してください、この金額と手間、商売しているものからしましてね、やっぱりそして今、同僚委員の質問からすると900件弱のうち800事業所を想定している。正直それやったら全部申請、30って言わんでもええような、手間かけて、逆に言ったらこれやったらええわと、せっかくしてくれはるやつ、こんな手間かけて、3万円大きいでっせ、せやけど、飲食店、県外ですけど1日あたり4万円とかいうのは出てますわな。それで何か月間かもらってはるところもある、確かにそういうこと考えていったら手間と金額考えていって、ほんまにそれやったら、言うてくれはるのはしんどいのは山々やねんけどと、申請の用紙っていうかなしに、言ってきてくれはったら、もうそれで給付していくというようなわけにいきませんやろか。30%減額の証明せなあきません、もっと簡易なことがあればよろしいですけど、これやったらちょっと金額とバランス悪いように思いまんねんけど、そのあたりどうでっしゃろ。

都市創生
課長

今回の交付金の活用にあたりましては、コロナウィルスの感染の拡大、あるいは長期化によりまして、影響を受けている事業者への支援ということへの活用ということが求められているところがございますので、一定線引きは必要なのかなということで、今回の制度を考えさせていただいております。今、議長おっしゃっていただきましたように、申請にあたりましては、例えば申請書の様式でございましたりとか、なるべく申請者の方のお手間にならないような簡易な申請書の様式、また今回の支援につきましては、いわゆるスピーディに給付をしていきたいということで、審査時間のほうもできるだけ短時間で審査できるような形で検討していくということで、それをもって事業を執行していくということで考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

議 長

やっぱり普段商売していて、非常に厳しい中でその時間を削って申請するという形になりますんで、そのあたりも考えて、事業者の立場になってひとつよろしくお願ひしたいと、このように思いますのでよろしくお願ひいたします。

委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結します。

議案第33号についてお諮りします。本案については、当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。よって、議案第33号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 継続審査を議題とします。

(1) 都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。
本庄都市創生課長。

都市創生
課長

それでは、継続審査 都市基盤整備事業に関することについてご報告を申し上げます。

はじめに、いかるがパークウェイの整備についてでございます。三室・紅葉ヶ丘区間におきましては、引き続き、側道からの町道部分について電線共同溝の工事を行っているところでございます。

次に、五百井・興留区間でございます。用地取得の状況につきまして、本日お配りしております、お手元の資料2をお願いいたします。図中、赤色で示しておりますのが用地取得済の部分となっております、約9割が用地取得済となっているところでございます。県道大和高田斑鳩線との交差点付近の用地交渉中となっております青色の事業用地につきましては、年内に契約を締結をいたします予定で、現在、調整をすすめております。残りの“緑色”でお示しております県有地、あるいはオレンジ色でお示しております町有地につきましては、令和4年度に取得の予定とされているところでございます。また、埋蔵文化財の発掘調査につきましては、都市計画道路法隆寺線から東側の範囲におきまして、町教育委員会により引き続き進められているところでございます。

次に、前回、8月の委員会で中川委員さんよりご要望をいただきました、この区間の事業スケジュールについてでございます。来年度には、五百井・興留区間の用地取得が完了する見込みでございますので、町といたしましても、当該区間の具体的な事業スケジュールを早期に示されるよう国に申し入れを行ったところでございます。国のほうからは、今後の予算確保の状況や、現在、服部川とイツボ川の河川協議、また、県道大和高田斑鳩線との接続にかかります交差点協議などの不確定要素がございますことから、現時点では明確な事業スケジュールを示すことはできないけれども、本事業の早期完成に向けた姿勢は変わっていないという旨の回答をいただいているところでございます。

町といたしましては、引き続き、予算確保のための積極的な要望活動を行いますとともに、当該区間を含めた計画的な事業進捗を図れるよう努めてまいります。

引き続きまして、JR法隆寺駅周辺整備についてでございます。

現在、奈良県と斑鳩町とのまちづくりに関する基本協定の締結に向け、奈良

県と継続的に協議・調整を行いながら、まちづくり基本構想の策定を進めているところでございます。

それでは、お手元の資料3をお願いいたします。本資料は、まちづくり基本構想の概要案でございます。資料中央の位置図におきまして、青色の点線で囲っております法隆寺周辺と、緑色の点線で囲っております法隆寺駅周辺を核としたエリアで、まちづくりの目標として掲げております、賑わいのある感幸まちづくり～幸せを感じられる和のまち～をすすめていくこととしております。

町民の皆さまをはじめ、観光客など多くの方が、斑鳩町を訪れ、また斑鳩町と関わることで、それぞれの幸せや満足感を感じていただけるようなまちづくりを目標として掲げたものでございます。

まず、法隆寺周辺におきましては、資料、左側の青色で着色をしております歴史・文化・観光というテーマを掲げ、主に観光客をターゲットとして、マルシェ・宿泊施設の整備など、13の事業を位置付けております。

恐れ入りますが1枚目めくっていただきまして、資料2枚目をお願いいたします。当町におけます歴史・文化・観光の課題として、法隆寺を中心とした拠点通過型観光が主流であり、滞在時間が短いことが挙げられます。この課題の解消を図るため、資料左側の青色で囲っております、宿泊施設の充実、資料右側のオレンジ色で囲っております、観光客が楽しめるコンテンツの充実を両輪で推進することとしております。

恐れ入りますが、1枚目にお戻りいただけますでしょうか。次に、JR法隆寺駅周辺でございます。資料、右側の緑色で着色をしております、暮らしというテーマを掲げ、主に、地域住民の方をターゲットとして、法隆寺駅南側における都市機能の集積化など、4個の事業を位置付けております。恐れ入りますが3枚目をお願いいたします。暮らしの課題といたしまして、JR法隆寺駅周辺に地域住民の暮らしを充実させる施設が不足していることから、この課題を解消するべく、JR法隆寺駅周辺の都市機能集積や生活利便性の検討として、資料左側の青色で囲っております、短期的施策として、元駐在所を活用した拠点整備をきっかけに、資料下のオレンジ色で囲っております中長期的施策として、法隆寺駅南側に都市機能の集積化につなげていくこととしております。

これら事業を横断的かつ複合的に展開することで、本町のまちづくりに変化

と成長を促し、新しい斑鳩づくりにつなげていけるのではないかと、このように考えているところでございます。

本資料につきましては、奈良県の担当課から知事への説明資料となっております、協議が整いましたら、すみやかにまちづくりに関する基本協定の締結と、まちづくり基本構想の策定をすすめてまいることとしておりますので、引き続き進捗に合わせまして、適時、本委員会にも報告してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

以上、継続審査、都市基盤整備事業に関することについてのご報告とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
齋藤委員。

齋藤委員 教えてもらいたいんですけども、1枚目の左のところの4つ目のところ、斑鳩町と連携協定締結団体の連携による魅力UPイベントやセミナー等の開催、これは具体的には斑鳩町といろんな団体と提携していますけども、それを一同に集まってもらって、イベントするっていう意味でしょうか。

都市創生課長 当町におきましては、各種分野におけます連携協定等々を締結しております、例えば自治体間でありましたりとか、あるいは大学、あるいは金融機関等々と連携を結んでおりまして、様々なターゲット、あるいはマーケット等ですね、そのあたりを効果的かつ効率的な、いわゆるイベントというような形のものを実施していくということで、斑鳩町としての活気であったりとか、気概であったりとか、そういったものを検討していく、というものを事業として掲げておるということをご理解お願いできたらなと思います。

齋藤委員 もうひとつ教えてもらいたいんですけども、2枚目の右側の一番下、宿泊者向け特別体験の企画、朝の斑鳩、夜の斑鳩と書いてますけども、これ具体的にはどのようなイメージでしょうか。

都市創生 日帰りではなくて、お泊りをいただくことで、早朝あるいは夜ですね、例えば1400年御遠忌事業として、当町のほうでも和のあかりということで、夜間のイベント等も検討はしておりますけども、通常町外から来られた方、宿泊を伴ってない方でありましたらなかなか見ていただく機会もないのかなというところで、宿泊いただく施設が整備されることで、夜間でのイベント、観光客の方をターゲットにした夜間でのイベント、そういったものも考えていけるんじゃないかというところで、今回事業としてそういったものもひとつのコンテンツとして、事業のひとつとしてあげさせていただいているところです。

齋藤委員 具体的にいきますと、これは例えば一週間とか、土日とかというふうな形でしょうか、それとも連日このようなイベントをするというふうなことをイメージしているのでしょうか。そのへんちょっと教えてもらえないでしょうか。

都市創生 今の基本構想案の形では、具体的なそこまでの検討にはまだ至ってないところではございます。ただこういった形で観光のまちづくりをすすめるうえで、今、おっしゃっていただいたような、数日間に渡るものであったりとか、いったものも当然含めた形で検討はしてまいることになってこようと、このように考えております

委員長 ほかにございませんか。 井上委員。

井上委員 いかるがパークウェイの話ですけども、資料を見せていただきまして、説明いただきましたんですけども、この緑の部分県有地、そしてこの用地交渉中のこの青い部分、この部分の買収予定が令和4年に取得が完了するというところで説明があったんですけども、これが終わり次第発掘調査に入るのか、それか発掘調査はここは行われるという話であれば、緑の部分、県有地で発掘調査っていう話は可能になってくると思うんですけども、その辺はどのように進めていくのか教えてください。

都市創生 もう一度、県道付近の東側につきまして、改めてご説明をさせていただきます

課長

すと、県道の北側の青色の部分でございますけれども、こちらにつきましては、年内に契約してということで、今、現在調整をさせていただいております。その下の県の土地、あるいは隅切り部分の斑鳩町の土地に関しましては、来年度予算がつけば速やかに国のほうで買収をされるということになってまいります。ですので、今、井上委員さんおっしゃっていただきました発掘調査につきましては、西側の部分については用地買収済になっておりますので、国の予算の状況ではあるかと思っておりますけれども、順次西側のほうから進めていって、県有地、あるいは町有地につきましては、金額等の手続きが済めば国のほうの買い取りということも可能になってこようかなと思っておりますので、予算のつき方はあるかと思っておりますけれども、おそらく来年度には発掘調査に至るんじゃないかなと、そのような形で今現在、町としては思っているということでご理解お願いできたらなと思っております。

委員長

木澤委員。

木澤委員

パークウェイですけども、用地の取得状況を見ると、来年度取得できれば工事にかかっていこうとしているのかと思うんですけども、ここの交差点ですね、接続することによって、交通量がどういうふうになるっていうふうに見込んでるんでしょうか。

都市創生
課長

いかるがパークウェイの接続に伴いまして、確かに木澤委員さんおっしゃっていただいております、県道を南進する車の右折の車が発生してくるということが見込まれるところでございます。先ほど説明の中で、ちょっと簡単ではございますがご報告させていただいたんですが、国のほうにおきましてもこの右折レーンの確保というのが県道のほうで必要になるだろうというところで、今現在県道になりますので、県のほうとの協議、あるいは交差点協議という形で警察との協議を今現在進められておられるということで聞いてはいます。

木澤委員

今でも県道時々すごい混むんですね。これ接続されると余計に混むだろうということが予想されるんです。ただ東側については地元自治会ずっと反対して

いるんで、県道から先というのはできるとは思っていないんですけど、そうなったときの渋滞対策ですね、というのはどういうふうにご検討お考えなのかなど思うんですけど。それも警察との協議の中でという話ですかね。

都市創生課長 新しい路線ということで、供用開始されましたら新たな交通の流れというのは発生してこようかなというふうには思います。そういったことに関しまして、今おっしゃっていただいております交通量や交通安全対策を含めましては、供用開始に向けまして、あるいは供用開始に至りましても、この状況を勘案しながら対策を含め考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

木澤委員 協議の中で交通量に見込み等わかりましたら、また随時報告いただきたいと思っております。それとですね、こちらの法隆寺駅周辺のところの3枚目、紫色でちょっと塗っていただいている三代川沿いとか、駅の県道に接続する道路ですね、ここは拡幅する予定だということで、こういう色をつけていただいているのでしょうか。

都市創生課長 こちらのほうですけれども、黄色、あるいは今おっしゃっていただいた紫色ついております。どちらも用途地域の色分けをしているものでございまして、紫色につきましては近隣商業地域の区域になっているということでの色付けをしておりますので、よろしくお願いいたします。

木澤委員 以前から拡幅してほしいと言っている道路について色付けてくれているのかなと思いましたが、これは周辺整備の中で拡幅も含めて検討していくということと理解してよろしいでしょうか。

都市創生課長 駅周辺の整備の中で、こういった形で整備していくかというのは、今後検討していくということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

木澤委員 主にこの色塗っていただいているところ、以前から狭いということで拡幅の要望が出ているところですので、地権者との交渉の結果等もありますけれども、

ぜひ計画の中で拡幅していくということで位置づけをしてほしいなと思います。それと周辺的生活利便施設の検討ということなんですけど、もと派出所のところがこういう形でカフェ等にしていくということ、これはひとついいアイデアだと思うんですけど、それ以外の例えばスーパーみたいな形のものを誘致するとかそういうところは検討されるんでしょうかね。

都市創生
課長

今、おっしゃっていただいております旧の駐在所部分につきましては、駐在所自体が町の財産でございますので、短期的に一定起点としての整備が進めていけるんじゃないかなということであげさせていただいております。今、おっしゃっていただいております商業施設の誘致に関しましては、やはり中長期的に検討していく必要があるということで、ただ下のところで複合施設の誘致のところで中長期的なビジョン等で、今後、基本計画策定の中で具体的なことも含めて検討していくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

木澤委員

以前、まねきやさんがあったところはマンションになってしまっていて、ここっていう場所は今提案できませんけども、やはりそれがなくなって地元の方が不便にされているのと、やはり万代の前がものすごい混むんですよ、集中して。ですので、できるだけ分散して買い物できるような、そういうまちづくりをしていっていただきたいなと思いますので、それも含めて検討いただけますように提案をしておきます。

委員長

上田都市建設部長。

都市建設
部長

先ほどの齋藤委員さんの質問にございましたように、今、基本協定を結ばさせていただいて、大枠、基本構想で県の実情を把握してこれから基本計画、個別事業の計画に進めてまいりたいと考えております。その時に基本計画、もしくは個別事業の中で当然地元のワークショップなり、地元の意見を聞いて進めるとか、いろんな多様な事務事業が発生してきまして、その中で齋藤委員、もしくは木澤委員さんがおっしゃられるような話、内容も具体化、もしくは計画

として考えておりますので、このまちづくり連携協定につきましては、段階を踏んでいくというところで、今の段階はまずはまちづくりに関する基本協定を県と結んで、その中で町のビジョンもこれから出していって、今まである計画、もしくはこれから新しい計画も踏まえて、全体的な取り組みをしていきたいと考えておりますので、ご了解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

委員長 よろしいでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員 私もJR法隆寺駅の南側のことですが、以前に土地区画整理事業、計画ありましたわね。それ今どないなっているんですか。

委員長 上田都市建設部長。

都市建設部長 区画整理事業につきましては、地元主体で進めてまいられたところですが、いろんな障害、もしくは進めておられた方が、先頭になっておられた方がおられなくなったということを知っておりまして、現在は計画自体が止まっているというふうに聞いております。

嶋田委員 調整区域を市街化区域にかえられたと思うんですけど、今回、県と協定結ぶについてはこの部分ですね、それらを含めて考えておられる、ここに書いてある中長期施策としての複合商業施設の誘致なんかは、この部分を当て込むいうんですか、頭に描いてやっておられるのかどうか。

都市建設部長 当然、区画整理事業、地元が主体となった区画整理事業につきましては、いったん停止している、休止している状態でございますけれども、今度は新たにまちづくり連携協定のもと、地元とも相談しながら当然この区域も土地利用をはかっていきたいという声がありましたら、当然町も計画として持っていきたいと思っておりますし、もうひとつ踏まえまして、土地区画整理事業の場所のみならず、その全体のもっと大きい視点でも土地利用、もしくは施設の誘致等がありましたら、そういう意見も参考に進めていきたいと町は考えていると

ころでございます。

嶋田委員 駅の南側ね、以前は住居区域やと、北側が商業区域やと、南側は住居区域だと、そういうコンセプトで区画整理だとか考えられたわけですか。もうそれをご破算にしてやっていくということですか。

都市建設
部長 ご破算ということは今の段階で決定づけられたものではございませんでして、ただ時代背景というか、状況も変わってきていまして、やはり住宅地を、もっと住んでいただきたいという方向に進むのか、逆に商業施設なり、大型店舗なりを誘致してそういったことの活性化を図るのかというのは、地元の意見も十分踏まえた中で、いろんな選択肢の中で計画、考えていきたいというふうに現在考えているところでございます。

嶋田委員 私、前回、最初の委員会かな、町のビジョンを示してくれと、それに基づいて県と協定結ぶんやったら結んでくれと、そういうふうな感じで言ったと思うんですけども、まず、協定が先や言うんやなしに、やはり町がこの部分はどうしよう、こうしようという考えでもって県と協定結んでほしい。そやから、今言うたように区画整理事業、今はとん挫しているけども、ここ住宅地として考えておられたわけですか。それを複合施設、商業地みたいな感じのことをするんやったら、まず地元の説明してそれを聞いて、そして県と協議していくのが当たり前と違いますか。

都市建設
部長 今までの計画で、住宅地という扱い、もしくは住宅の計画の中で進めていたわけでございますけれども、決してそれを違う方向に持っていかうという考えではなくて、まずはこの法隆寺駅周辺をいろんな観点から土地利用もしくは活性化をできる方法をまずは考えていきたいと。その中でアクセス、道路、法隆寺というこの3つのキーワードで進めているわけございまして、まずは構想でこの区域に何かこれから計画を立てていく、当然、嶋田委員のおっしゃる町のビジョンも当然今も持っておりますので、その辺は事業計画、個別事業の中で、当然地元の意見も聞いて、進めていかうというふうに考えているところで

ございます。

嶋田委員

地元の意見聞いてってね、説明せな地元の意見も何もあつたもんやないんでね。町が構想建てるのはそれはそれでよろしい、しかし地元の意見、住民さんの意見を聞いていうんやったら、ある枠決めてから住民の意見を聞くんやなしに、こういう枠を考えると、そやから皆さんどうですやろと、まずそれ違いますか。ほんで、その住民の意見と町の意見が合ったら、初めて県と話し合いをする、そういうこと違うんですか。そやからなんか後先になっている、町が主導してやっていると、そんなことやないんです。地元の住民いうんやったら、まず地元の住民に説明しなはれや。

都市建設
部長

地域の方々のご意見、当然、一番重要な話でございまして、これからワークショップなり、地元の説明をはからせていただきたいとは思っておりますけども、ただ、あがるうえで、今までの町の意見のまま行くわけではございませんで、そこにいろんな色付けもしくは町の計画、考えをもって、ひとつではございません、当然地元からの意見もいただく中で、いろんな選択肢を考えた中で、地元と話してまいりたいというふうに考えておりますので、まあ、ちょっと後先が逆とか、いろんな、おっしゃるとおりかもわかりませんが、いろんな進め方もございますので、その辺はご理解いただきたいと考えているところでございます。

嶋田委員

そら、町の言うはることもわかる。わかるけども、最終的に地元が反対するような、そういうふうな計画、県との協定というのは考えられない、それだけは覚えておいてください。

委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結します。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、3. 各課報告事項を議題とします。

(1) については既に報告を受けておりますので、(2) 議案第28号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)について、理事者の報告を求めます。 上田都市建設部長。

都市建設
部長

それでは、議案第28号 令和3年度 斑鳩町一般会計補正予算(第8号)についての内、当委員会の所管に関することにつきまして、ご説明申しあげます。補正予算書により説明させていただきます。

11ページをお願いいたします。歳出でございます。第6款 商工費 第1項 商工費 第4目 歴史街道ネットワーク事業費 負担金補助及び交付金で200万円の減額補正をお願いするものでございます。本年11月23日に商工会青年部により開催予定をいたしておりました、第4回いかるがマルシェが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として中止となりましたことから、その補助金を減額させていただきます。

次に、4ページにお戻りいただけますでしょうか。第2表 繰越明許費で第7款 土木費 第5項 住宅費 事業名 公営住宅改修事業で7,900万円の繰越明許をお願いするものでございます。内容といたしまして、長田団地B棟の長寿命化工事の実施にあたり、調査及び改修する工法等の検討に時間を要しましたことから、工事実施にあたり年度内の竣工が難しく、繰越明許をお願いするものでございます。

以上、議案第28号 令和3年度 斑鳩町一般会計補正予算(第8号)についてのうち、当委員会所管に関するものについての説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長

議案第28号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）については、当委員会の所管にかかる事項について報告を受けたことを確認をいたします。次に、（3）大和川遊水地整備事業について、理事者の報告を求めます。手塚建設農林課長。

建設農林
課長

それでは、国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所が主体となって取り組んでおります、大和川遊水地整備事業についての事業進捗について説明させていただきます。

現在、遊水地の整備につきましては、周辺自治会に対して説明会等で事業についてのご理解を求めているところであり、先月8月21日には、目安自治会を対象に、いかるがホールで説明会を開催する予定でしたが、大阪府の緊急事態宣言により説明会は延期となり、緊急事態宣言があげましたら再度説明会を行っていく予定でございます。

このような中、本日は、大和川河川事務所が今年度実施する事業について事業内容、実施時期等の情報提供がありましたのでご報告させていただきます。

資料4をお願いいたします。まず目安地区についてであります。今年度は測量業務を実施いたします。令和3年10月から令和4年2月にかけて遊水地の各施設の設計に必要な地形・地盤高さ等を把握するための測量作業を実施してまいります。次に、三代川地区についてであります。用地取得に必要な用地測量を実施してまいります。時期につきましては、令和3年11月から令和4年2月にかけて実施してまいります。物件補償が必要となる箇所は、令和3年11月から進めてまいります。次に、三代川遊水地の周囲堤、越流堤、樋門等の各施設の予備設計業務については、既に令和3年6月より実施しており12月に完成する予定でございます。

以上、今年度を実施する大和川遊水地整備事業の報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

（ な し ）

委員長 次に、（４）斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について、理事者の報告を求めます。 本庄都市創生課長。

都市創生課長 それでは、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業につきまして、現在の状況につきましてご報告をさせていただきます。

本事業の現在の進捗状況でございますが、直近の９月６日に、株式会社呉竹荘とオンラインによる協議を行いまして、令和５年度中の開業に向けた現在の状況、また開業への意思確認について改めて行ったところでございます。

呉竹荘といたしましては、社長の意向として撤退は考えていない、また引き続き令和５年度中の開業に向けて進めており、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光産業の景況感の先行きが依然不透明なことから、現時点では、具体的な開業時期を明確に示すことはできないけれども、新型コロナウイルス感染症の対策を講じた施設への設計見直しについて、年内に完了させるよう進めていることに加えまして、開業後の集客を見据え、旅行会社などへの営業活動に取り組んでいるとの回答でございました。

次に、令和３年度の土地賃貸料についてでございます。町より、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業 事業用定期借地権設定契約書に基づき、令和３年度分の土地賃貸料として２，０７５万１千円の納入について確認をいたしました。呉竹荘からは、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の制限や人流の抑制などにより、経営活動への影響が長期化をしており、特に観光業界においては景気回復が見通せない中で、今期の決算状況等をもとに相談をさせていただき、１１月末までに文書にて回答させていただきたいという旨の説明でございました。町といたしましては、これまでから申しあげておりますが、本事業は、長期的な生産性と経済効果を産み出す事業であると考えておりますので、継続的な地域経済の活性化に貢献していただけるパートナーとして、引き続き呉竹荘との対話と協議を重ねながら、本事業の実現と令和５年度中の開業に向けて取り組んでまいり所存でございます。

つきましては、町議会のほうにも、随時ご報告、ご相談をさせていただきたいと考えておりますので、なにとぞご理解賜りますよう宜しくお願いを申しあ

げます。以上、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業についてのご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
齋藤委員。

齋藤委員 今、土地の賃借料について11月末までに回答するという事は、契約上決まっていることなので、回答するとか回答しないとかってというような話ではないような気がするんですけども、そのへんはどうなんでしょうか。

委員長 本庄都市創生課長。

都市創生課長 現時点で、町のほうにつきましては、令和2年度と同じような状況で権利の放棄ということは現時点では考えておりません。その中で新型コロナウイルス感染症のほうはかなり長期化、拡大しておりますので、今年度の賃貸料につきまして、どのような、今おっしゃっていただいておりますように、契約どおり払うのか否か等々を含めて、確認いたしましたところ、今期の決算のほうは9月で閉まりますのでその状況を見ながら、相談、あるいは文書にて回答ということで、先般は向こうさんとしてはおっしゃっておられた、このようなことでございます。

委員長 よろしいでしょうか。 中川委員。

中川委員 決算の状況でまた文書でお答えするという話やけどね、赤字になったら払いませんよということを含んでいるのかなと思うし、前年度債権の放棄で、突然議案に出てきて、契約上おかしいやろうということで思ってたけど、まあ今年度は仕方ないかなという気持ちでおったけど、今年の初めに去年のことのようないことはないようにくれぐれもお願いしますというてあるけどね、そんなん契約してあんねんから、さっき齋藤委員言ったように2,070何万で、駐車場料金、その人件費だけ払って残りこんだけ残ったからこんだけ払いますわって

いうことは、ないようにしてほしい。そのように申しあげておきます。

委員長 ほかによろしいでしょうか。 木澤委員。

木澤委員 ちょっと聞いていると、当然議会のほうから対応どうなるんやっっていうことを聞かれているんで、どうですかと聞いてはると思うけども、そもそもまた出してきたはるんですかっていう、こっちから投げかけていくというのは、どうなのかなと思うんですけど。

都市創生
課長 年度当初にも、昨年度の、令和2年度の賃貸料の関係がございましたので、町のほうといたしましても、昨年と同様のことは難しいといいますか、基本的にはできないということは、相手のほうにも申しあげております。ただ、コロナウィルスの感染症のほうは、非常に拡大、あるいは長期化してることは事実でございますので、そういった中で呉竹荘として実際に契約どおりに払っていただけのものなのか、というふうなことを確認する中で、そういった答えが出てきたということで、今回ご報告をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

木澤委員 まあ、なんて言うんですかね、去年も思ったんですけど、いい方悪いですけど、ちょっと業者に足元見られるような交渉になってはいけないなというふうに思います。当然、コロナの被害について、向こうが出してきたはるということは別にこっちが止めれるものではないですけども。なんか、どうしはるんですかというようなことで言うと、また出していいんやと思いますんで、当日そういうふうな話になっているかどうかわかりませんが、そういう姿勢にならないような話ですね、ちょっと聞いていると町が待ってるような感じで聞こえてしまったんで、どうもちょっとその辺は態度的にどうなのかなと思いましたんで、それだけちょっとお願いいたします。

委員長 乾副町長。

副町長

債権の放棄について、今年の3月に議案かけていただきまして、その時いろいろご意見もいただきましたので、その意見については当然町の考え方ということで、委員さんもこういうふうにおっしゃっていただいています、こういう意見もありますということで、呉竹荘には伝えております。今年は必ず契約通り払ってくださいということで言い続けております、会議の中でも。その中でそういう決算状況を見ながらということも出てきていますけども、どういう内容が出てくるのかわかりませんので、その内容を見させていただいて判断させていただきたいというふうに思います。これについては最終どういう形になるかわかりませんが、場合によっては、もう契約の解除という形にもなるかわかりませんが、できるだけそうならないようにとは思っておりますけども、ただ向こうは債権の放棄してもらって当然やみたい、当たり前やみたい形で来られたらですね、こちらもそうですかというわけにはいきませんので、そこについては説明といいますか、どういう形で説明されるのか、それはちょっと9月の決算終えてからという話ですので、確認をしていきたいというふうに思います。また、その内容については、またこの委員会でも報告させていただいて、ご相談させていただきたいと思います。

委員長

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

(な し)

委員長

他に、理事者側から何か報告しておくことはございませんか。

手塚建設農林課長。

建設農林

町道における事故の報告についてでございます。

課長

令和3年8月2日午後8時40分に道路陥没により軽自動車のタイヤが破損したという事故が発生いたしました。場所は、町道205号線、法隆寺カントリークラブのクラブハウス西側町道から大和郡山市内を通る県道123号線大和小泉停車場松尾寺線へ抜ける町道で、斑鳩町と大和郡山市の行政界付近の斑鳩町道に、縦1m、横1m、深さ10cmから15cm程度の道路陥没が連続して

2か所発生し、通過した車両の前輪と後輪が陥没箇所に落ち、タイヤが破損したという事故が発生いたしました。損害賠償等につきましては、現在、全国町村会総合賠償補償保険であります株式会社損保ジャパンにより調整中でありませぬ。今後、保険会社により相手方と示談に向けて話し合いを行うこととなり、示談が成立いたしましたら、専決処理後に、額の決定及び予算措置の報告をさせていただきます。

今後は、道路パトロール等を強化しながら、陥没の兆しがあれば早めにバッチ当て等の補修を行いながら再発防止に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 本庄都市創生課長。

都市創生課長 都市創生課から1点、聖徳太子1400年御遠忌事業につきましてご報告させていただきます。

今月、9月22日、水曜日に法隆寺中門前で開催を予定をしております「金剛流の能楽公演、仲秋観能会、月夜の法隆寺で魅せる舞金剛」でございますが、新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催することといたします。本日、お手元に、広報いかるがの8月1日号にはさみ込みし、各戸配布させていただいたチラシをお配りしておりますので、あわせてご覧いただければと思います。本催事につきましては、より安全・安心に開催するため、開催日当日の9月22日において、奈良県に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令された場合は、本催事を中止することといたします。また、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令されている地域からの申込者につきましては、観覧を見送りさせていただくことといたしましたので報告をいたします。申込者の人数でございますが、8月31日までの締切日までに、定員350名に対し281名の申し込みをいただいております。うち町内の方が133名、斑鳩町を除きます県内の方が108名、県外の方が40名となっております。座席ごとの申込状況でございます。A席が定員200名に対し179名で、うち町内の方が91名、斑鳩町を除きます県内の方が52名、県外の方が36名となっております。また、B席につきましては、定員150名に対し102名でございます。

して、うち町内の方が42名、斑鳩町を除く県内の方が56名、県外の方が4名と、このようになっております。開催にあたりましては、来場者の方に開催日前と後の体調管理チェックシートの提出、あるいは当日の検温、手指消毒とマスク着用の徹底をお願いしてまいりますとともに、当日券の受付は行わず、現在の申込み人数で席を配置をいたしまして、当初の計画よりソーシャルディスタンスを確保するなど、感染防止対策を講じながら実施してまいりたいと、このように考えております。

次に、和のあかりについてでございます。開催日は令和3年11月6日、土曜日と、7日、日曜日の2日間を予定をしており、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を総合的に勘案し、開催の是非及び開催内容や開催方法等の判断をしてまいりたいと、このように考えております。また、6月の本委員会でご報告いたしましたとおり、同日には、奈良県による、聖徳太子没後1400年事業の中核イベントが開催をされます。参考までに、県のイベントのチラシをお配りしておりますので、のちほど、ご覧いただければと思います。

和のあかりと県の当該イベントを同時に開催することで、聖徳太子1400年御遠忌の機運の醸成につながるものと考えており、連携して実施してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

都市創生課のほうからは以上でございます。

ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

次に、4. その他について、各委員さんから質疑、ご意見等がありましたらお受けします。 中川委員。

中川委員 今の手塚課長の報告の道路やけどね、何年か前にも傷んでいるから補修してほしいということだったこと覚えているねんけど、バッチ当てだけで粗粒で仕上げたような道路ですやんか。密粒で仕上げた舗装やないように見えるねん

けど、抜本的にこっからからここ、こっからからこっって、年度またがってもええから舗装のやり直しを考えてもらってもええの違うかなと思うねんけど。

それと、町道の破損やけど、役場の北側、もう造成終わって何か月なるのかわからんけど、舗装の復旧してないの。あれはなんであのまま放ってあるんやろな、あの業者は。

委員長

手塚建設農林課長。

建設農林
課長

今の事故のあった道路の状況でございますが、確かに下の地盤がちょっと悪くて、以前中川委員からご指摘を受けた部分につきましては、下の地盤改良を行い、舗装の復旧、バッチ当てを行っている状況でございます。そして、現在事故のあったところはそこからさらに郡山のほうに行った部分でございます、そこも確かに地盤の状況が悪いということで応急的に今バッチ当て、応急処置を業者に発注のほうを行っていきたいと考えておりますが、委員おっしゃるように抜本的に路線的にも補修の計画を今後立てていきたいと考えております。

そして西側の造成地の話でございますが、町といたしましても、再三相手方に、代理人なんですけど、代理人には早く復旧するようにお伝えしております。代理人もそこから施工業者に何度も何度も連絡していただいているんですが、明確な回答が得られていない状況でございます、かといまして危険な状態で放置しておくわけにはいきません中で、昨日、業者のほうに確認取りまして、今日が雨じゃなかったら、仮復旧、きっちりとした仮復旧を本日するというご回答でございました。そして本復旧につきましては、工期が、実施が本復旧がずっと延びてきておりますんで、道路の工事承認の工期がちょっと今過ぎております。ですので、工期の延期をしていただかないと本復旧の工事ができないような状況でございますので、早急に工期の変更を行うよう相手に伝えておりまして、その工期の変更と本復旧につきましては9月末までに必ず行うという返事をいただいているところでございます。

中川委員

今のところ課長言ってくれたスケジュールで仕方ないのかなと思うねんけど、その9月末までに、もしかまた滞るようなことあったら、代理人や施工業

者やなしに、あの土地を購入された持ち主に強く言うっていうのもひとつかな
と思うねんけど、その点についてはどうですやろ。

建設農林
課長 現在、業者のほうで9月末までに必ずということでございますので、それが
履行されなければ、そういった方法も検討して対応してまいりたいと考えま
す。

委員長 ほかにございませんか。 木澤委員。

木澤委員 前回の委員会で、創業支援事業ですね、募集したけども応募があったうち、
町内の方が外れてしまったという話あったと思うんですけども、中川委員から
あったんですけど、それに対して追加募集をしていただきたいということで要
望させていただいて、当日、町長、副町長がおられませんでしたんで、その後
相談していただいたのかなと思いますけど、その対応についてはどういうふう
に考えているのか、お尋ねしたいと思います。

委員長 本庄都市創生課長。

都市創生
課長 前回の委員会でご意見いただいた、要望いただいた内容でございます。その
後、庁内のほうで検討いたしまして、まず追加募集をした場合というところで
落選された方がすでに事業着手されていた場合には、今回の募集事業の対象外
となってしまうと。最初にそういったことを相手さんにまったく伝えてない中
で、急に追加募集ということも考えられるところでございます。また、落選さ
れた方が事業に未着手であったということであったとしても、補正予算の
編成等することになりますので、補正予算が成立するまで開業時期を相手さん
に待っていただかなあかんということもございますし、その方を抽選に漏れた
からということで、特例でその方を補助金の対象としたときに抽選自体が何の
ための抽選であったのかというようなことも当然考えるところでございます。
また公平性ということで再公募した場合にですね、さらにそれにプラスアルフ
ァして手をあげられた場合に、さらに落選される、その方が再度落選されると

というようなこと等多々考慮いたしまして、なかなか今年度に補正予算で対応するということが公平性が担保できないなということで見送らせていただいたところでございます。しかしながら、当然来年度につきましても、同じ制度として支援はしていきたい、このように考えておりますので、来年度予算あるいは来年度の補助金の募集、あるいは採択にあたりまして前回いただいたご意見等踏まえて、より有効に活用いただけるような制度として見直していきたいなと、このように考えておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

木澤委員　　ですので、そのへんのところ募集したら応募されますかとか、事前に相手さんの意向を聞いて対応するやり方もあるのかなと。以前は相談受けながら補助金出すということで対応してきましたし、せっかく手上げてもらっている人が外れて、やっぱりやめとくってなってしまうのが一番もったいないなというふうに思いましたんで、そこはやっぱり柔軟に対応していただきたいなというふうに思っていたんです。当然、公平性は担保せないけませんので、募集かけて当選しなかったらそれはしょうがない話ですから、その人だけ特別扱いするわけじゃないですけど、やっぱり町としてプラスになるような方法で、今回も対応していただけたらなと思いましたが、今、課長からそういうお答えだということで、もうこれは町長、最終決定だということでよろしいでしょうか。

委員長　　中西町長。

町長　　今の件でございますけれども、課長のほうから答弁させていただきました。ただ単なる抽選でいいのかどうかということもひとつ問題であるのではないかなと思っております。といいますのは、出店される店舗について、その店舗自体が斑鳩に馴染むものであるかどうかとか、いろんな形でやはりそれを審査をしながら見ていくというのもひとつではないかなと思います。今後ですね、そういう抽選等になる場合、優先順位を決める、そういう店の形態、内容等も十分チェックしながら決めていけたらなと思っております。

木澤委員　　そもそもその募集の資格の要件として適合するものなのかというのをクリア

したうえで応募してきてはると思うんですけども、その優劣をつけていくというのはちょっと今よくわからなかったんですけども。今期はもうやらなくて来期でというお話で、そこだけちょっと確認させていただきます。

委員長 中西町長。

町 長 次の機会から、そういう形で考えていきたいと思います。

木澤委員 そういう結果であるということであれば、いた仕方ないなというふうに思いますども、来期どういうふうやっていくかというのはもうちょっとやっぱり委員会でも相談していただいて議論していく必要があるのかなと思いましたが、その点については案がまとまった段階です、早めにご相談いただきたいと思っておりますのでお願いしておきます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、その他についてはこれをもって終わります。

次に、継続審査について、お諮りします。

お手元に配布しております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いします。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただき

たいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町 長 (町長挨拶)

委員長 これをもって、建設水道常任委員会を閉会します。
お疲れ様でした。

(午前10時13分 閉会)